

## 科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

日 時 平成 22 年 9 月 2 日 ( 木 ) 9 : 30 ~ 10 : 30

場 所 合同庁舎 4 号館 1208 会議室

出席者 川端大臣、津村政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、青木議員、中鉢議員、金澤議員、泉統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大石審議官

### 議事概要

#### 議題 1 . アクション・プラン施策パッケージの概算要求のとりまとめについて ( 案 )

##### < 有松参事官説明 >

中鉢議員 要求枠と特別枠ですが、要求枠というのは通常の従来の既存のテーマであり、特別枠というのは新しいテーマ、新規テーマというか、重点領域であるというようにメリハリをつけたという、そういう解釈でよろしゅうございますか。

相澤議員 要求枠は必ずしもそういう切り分けだけではなく、要求枠については、どうしても獲得しなければならないという思いのこもった部分というように理解したほうがよろしいのではないかと思います。

と言いますのは、この要求枠については今までの前年度の各省の予算の要求の枠、そこから 10% を削減して要求すべしという今回の大きな方針が出ております。ですから、個々の施策が継続ものであるかどうかというよりは、その全体枠としての予算要求総額を 10% 削減するべしということが出ておりますので、その中に入れるということでは、その省にとって大変重要であり、これはどうしても欠かせないというものがまず入ります。

だから、要求枠は確かに新成長戦略の特別枠というところに要望を出すわけですから、その中身としてはその内に入っていなければいけないわけですが、これは必ずしも要求どおりいくということがわかりませんので、多少のリスクというものがかかっています。その辺の振り分けを判断しておりますので、必ずしも継続である、そうではないということだけではないかとは思いますが。

中鉢議員 そうすると、平成 22 年の予算額の対比をしても余り意味が感じられなくて、そうだったというだけの話で、実は今こういう状況で、スリムダウンとドメインシフトとニュービジネスというか、新しいニュードメインというものを探さなければいけないと。スリムダウンは 10% やりましょう、それからニュードメインとしてアクション・プランの中ではグリーンとライフを示しましょうと。そうすると、ドメインシフトがどういうようにされたんだということが、恐らく皆さんが知りたいところだと思うのです。その中身がなくて去年とこうというのは、どうもそのメカニズム、その 3 つがどういうように組み合わさっているかということがわかりにくいのではないかと、私はそういう印象を受けるのですが。

メリハリのところ、どこが「メリ」で、どこが「ハリ」かと。アクション・プランの

中で2大イノベーションを出したわけですから、ここが増えるのはやむを得ないとしても、減らす過程での努力というものがないと、何となく数字だけですと国民にはなかなかわかりにくいと思います。そのあたりが今の段階ではまだそこまでのご説明が不要なのかもしれませんが、最初そういうヒアリングをする以前のポジショニングとして、私はそういう解釈をするのですが。この要求枠の意味づけというのはどういうものだろうかということのお尋ねでございます。

相澤議員　この平成22年度予算枠は、現在グリーンとライフのイノベーションの傘のもとの予算でありますので、22年度のところではこういう特別枠というものは特になかったわけですので、この予算額が現在のグリーン/ライフ・イノベーションの関係の施策が、今年の予算額でいえばこういう数字になるというわけです。

それで、既にドメインという意味では、平成22年度もドメインになっているわけです。そこにさらにプラス新成長戦略というものが出ましたので、そのところでこの中のある部分は特別枠のほうで特別要求という形でしたほうがいいのか、要求額という形でのどうしてもという形ですかということ、これは各省の中の判断だと思います。

金澤議員　大変立派なものできたと思って拝見しておりますが、このアクション・プランのある意味では特徴の1つは、連携を推進しているということだと思います。それに関連いたしまして、例えば文部科学省と厚生労働省とが連携とかいろいろ書いてありますが、お互いの部分の計画はわかっておられるのでしょうか。例えば、文科省は厚労省の、厚労省は文科省のこの部分に関しての中身をわかって連携ということ意識されているのでしょうか。

相澤議員　これは各施策パッケージによって状況は違うわけですが、例えばこちらの厚い資料の5ページに太陽光発電というものがございます。これが太陽光発電の場合ですと文部科学省と経産省、2つの省であります。それぞれの施策はそこにありますような仕分けになっています。この施策群の間に連携をすべしということをご示してあります。これは連携のための施策があるわけではなく、文部科学省は目的基礎の研究をすべし、それから経産省は出口に近いところの応用研究をするのだと、まずこういう役割分担があります。その裏のページをごらんいただくと、その役割分担がこういう形に、今の施策を位置づけるとこういう形になるという形になっております。

そこで、この基礎研究は目的基礎研究であって、単に応用研究の手前の基礎研究だというフェーズの問題というよりは、応用研究を進める上でも極めて本質的はことで未解決なことが出てきた場合に、それを目的基礎研究のところでもっとしっかりやってもらいたい。こういうような部分はあるので、応用研究の間に行き来があるといいたいでしょうか、こういうような関係で2つの省が連携をしていくべきだということで、総合科学技術会議の議員から指示は出ています。そのために、これを進めるために、連携の検討をする常設の何か組織をつくるべしということも提言してあります。ですから、この2つの施策群が相互に有効に進むように、今後そういう運営上の組織もつくって進めるようにという、そういうような位置づけになっております。

金澤議員　私のお伺いしたのは、今の時点で厚労省なり文科省なりの計画をお互いに知っているのかということをお聞きしたかったのです。これからなら、これからでもいいのですよ。

相澤議員　これからの部分もあれば、この施策パッケージをやっている段階で、双方で連携するということをおっしゃっているけれども、実態はどうかというようなことを我々がかなり問いただしながら、そうしていくうちに現実にもう既に形成されてくるものもあります。ということで、これもこの施策パッケージのプロセスでつくられてきている段階です。

金澤議員 わかりました。

有松参事官 担当レベルでは、例えば太陽光で経産省のほうから最初に立ち返って、こういうような点が今後文科省に期待するような調査研究ですよというような話はいろいろ聞いておりました、それは文科省のほうにも伝えております。そういうやり取りはできております。

それから、45ページを見ていただきますと、これは具体的にはがんのパッケージでございますけれども、ここでは特に本庶先生、奥村先生のご指導のもとで、例えばバイオマーカーの探索ですと、文科省と厚労省の施策なのですが、連携して一緒に公募課題を調整しようじゃないか、それから共通応募しようじゃないかというようなことで、具体的に踏み込んだ連携について合意をいただいているというような部分もございますので、そういった形で具体の連携はある程度進んでいるところは進ませていただいております。

中鉢議員 多分要求枠と特別枠の内訳につながることを考えていますが、今こういうパッケージの中でやろうとすると、加速しなければいけない案件、それから減速してもいい、ゴールを少し先のところに置こうとする案件、それからこれから始めるもの、それからもうやめようというもの、多分この4つくらいだろうと思うのです。私はこれから始めたり、それから加速するものは特別枠であり、減速したりやめるというものは要求枠である、こういう理解であるがゆえに、通常のテーマなのかということをお聞きしたんですけれども、要求枠と特別枠の違いが、私はそういうメリハリだろうと思うのですけれども、ご説明では理解できなかったものからです。

相澤議員 要求枠、それから特別枠というのは、これは総合科学技術会議が全く関与していないマターであります。

中鉢議員 関与しないと。

相澤議員 これはむしろ津村政務官から特別枠と要求枠というものの位置づけをご説明いただいたほうがよろしいかと思いますが、これはあくまでも政府全体の予算編成の上の問題でありまして、我々が特別枠をこういう位置づけのものだということを設定しているものではありませんので、先ほど来申し上げているように、特別枠として要求するのか、要求枠として要求するのかは、各省の判断なわけでありまして。

有松参事官 メリハリという観点からすると、アクション・プランに位置づけた施策パッケージというのは「ハリ」です。では、「メリ」は何だというように申し上げますと、それはこれからまさに今日全体ヒアリングで各省からお話を聞きますので、例えば経産省は6割アクション・プラン関係で増やしてきているわけです。では、減らしているのはどこだというようなお話をぜひ今日の全体ヒアリングの中で各省からお話を聞いていただいて、どのように各省の限られた資源というものを投入してきたのだというのを、まさにそれはこれから聞いていただく話だと思っております。

泉統括官 今年の概算要求基準といいますが、今年は概算要求見直し基準ということになっておりますけれども、それでは一応基本的に一部除かれる経費がありますけれども、各省の22年度予算の経費を1割減した枠の中で要求してくださいということになっておりまして、それがこの4ページの表でいいますと、その中で要求されているものが723億でございますけれども、今の予算のルールからいいますと、その根っこの財源はこの700億の9掛けということになっているわけです。ですけれども、そこに対して要求枠の中で723億要求しているということは、その700億の9掛けと723億の差分ですね、90億ぐらいになると思うのですけれども、その分はいわばそれぞれの省庁が要求枠の中でここに優先順

位をつけて資源をシフトしたということになるわけです。

それから、もう一つ特別枠というのは、それ以外に、削減分に対して1割削減した部分についてはその額相当、それからさらに深掘りした部分については、そのパーセントの3倍を要望額として要求していいというルールになっていますけれども、その部分についての財源は、その切った分をベースにして1兆強という、表現としては1兆を相当程度上回る額ということになっておりますけれども、大体1兆ぐらい。昨日の発表によりますと、その部分は各省の要求が3兆ということになっておりまして、その3兆に対して財源としてあてがわれるのは1兆ぐらいなので、単純にいけますと、この特別枠の400億弱のところの部分は、そこに期待できる平均値の財源は3分の1ぐらいということになると、そういうことになるわけでございます。

## **議題2. 優先度判定の進め方について**

### **< 須藤参事官説明 >**

中鉢議員 参考2というところに、個別施策ヒアリング資料のところでは要求額と要望額と。今度は要求と要望と書いてあって、要望のことは特別のことだと。これらの違いをもう一度お聞きしたいのですが。

須藤参事官 先ほど統括官より説明させていただきましたように、要求額というのは昨年度から10%カットする枠の中で要求していただくというものと、あわせて別に要望枠、特別枠の言葉については統一させていただきたいと思いますが、これは元気な日本復活特別枠ということで要求していただくという、この2つの要求のルートがございますので、そのどちらでされておられるか、あるいは両方の場合にはどういうものになっておられるかということ、要は要求の道筋が2つございますので、それを別々に分けているというものでございます。

中鉢議員 そうすると、私がさっきのセッションのところでも触れたことですが、結局はS、A、B、Cの優先度判定では何を加速させて、何を減速させて、何をやめて、何を新規にするかということに帰結するのではないかと。この理解でどこが違うのかなという感じがするのですが。

相澤議員 それで全くよろしいわけございまして、その判定をしていくのがまさしく優先度判定でございまして、その優先度判定すること自体は何ら変わらないわけですが、各省はこの予算をこういう要求枠、特別枠という今年の概算要求の全体のフォーマットに合わせて、こういう振り分けをしながら要求しておりますよということだけで、これは我々が全く関与するところではございませんので、あくまでも個別の施策について、この施策は先ほどのような判断で適切であるものかどうかということ等を判定していくわけです。特別枠としての取り扱いとか何かというのは、これは科学・技術関係予算だけではなく、全体としての取り扱いですので、私どもの関与するところではありません。

川端大臣 アクション・プランの話と全体の優先度の話と2つあります。そして、もう一つは予算の本体と要望枠と2つの話がどうもふくそうしているのかなという気がいたしまして、各省庁、府省はもともとの予算を基本的には1割切りなさいと、そしてその切った分と、もう少し深掘りした分を含めた別の枠で要望ができますという仕組みになっています。

その中で、先ほど議員が言われたように、省庁、府省の中でもうこれはやめておこ

うとかいうものは切ったと思うのです、基本的には。切った中で、どうしても本体として、基本として要するというのが、予算の基本の9割に減らした部分に入れるというのが建前です。そして、もう一つの部分は、要望枠はいろいろな形でのコンテストをします。たくさん要望が上がってくるけれども、一定の枠、これは1兆円を大幅に超える枠ということですが、結果としては今どうも3兆円ぐらい出てきて、1兆円なのか2兆円なのかわかりませんが、これは納税者の視点から見ても、それはそうだよと言ってもらえるものは、コンテストに勝てると思うのは、そちらでとろうというのと、表現はよくわかりませんが、地味だけれどもどうしても要するというのはこっちだというような判断は多少したと思うのです。要望と分けることは。

しかし、もう一つの分でいうと、アクション・プランに関してはもう長年の議論で、これは要するに予算の中で新成長戦略の柱の部分というのは、もともと非常に優先度が高いものであるということで整理をしていただいた中で、それもまた役所の判断としては、これは当然要よというのと、別枠でも勝てるから上げようというのに分けたのだというものです。

ただ、それ以外も要するというように言ってきているのも含めて、また今度は優先度判定はしてくださいということですから、役所の立場ではみんな要と言っているけれども、順番をつけたら、中鉢委員の言われるように、少しスローダウンしろとかいう判断がそこで出てくるという、予算要求の仕方の制度とアクション・プランと一般の優先度と、3つきちんと物差しがあってするのだったら、逆にアクション・プランで本体に入っているものは無条件で財務省がうんと言ってくれば、それが一番いいのですけれども、そうならない話があるからということではなかなかわかりにくい話ですけれども、ご理解いただきたいと思います。

津村政務官 予算の枠組みは大臣のおっしゃったことに尽きているわけです。私からはヒアリング資料の表記の仕方について1点。これは問題提起といいますか、多分今中鉢議員はこのパブコメにかかる資料の体裁として、概算要求枠と特別枠が別に分かれているので、一般のこういう事情を知らない人から見ると少しわかりにくいという、そういうことをおっしゃったのかなというように思います。そういう意味でいうと、書き方はよほどわかりやすい注釈を加えるのか、あるいは広く言えば足した額を要求しているわけですから、足した額を書いておいた上で、小さくちなみにと書くのか、ちなみにも書かなくてもいいのか、要するにこれだけの枠を今要望していることについて皆さんどう思うかということを知れば、パブコメの趣旨は果たせると思うので、ここの表現のことは少し議論していただく余地はあるかもしれません。

相澤議員 確かに政務官ご指摘のように、このパブコメをするときには、ただいまの議論は必要ないわけなので、そこを須藤さん検討してください。

須藤参事官 わかりました。

奥村議員 ただいまの資料の下のページで1ページの「優先度判定とは」とある最後の の最終行ですけれども、優先度判定とアクション・プランとの関係の表現の仕方で、今の文言では「優先度判定はこのアクション・プランと連携して実施します」と、こうなっているのですが、「連携して実施します」の意味が恐らく国民の皆様には通じない。ですから、これはわざわざこういうことを書く意味合いも私はないだろうと思います。これはどういう趣旨で入れているのですか、この「連携する」という意味は。

須藤参事官 今回、予算改革の取り組みとしてアクション・プランというものを行っている、それを踏まえて優先度判定は行うということをお願いしたいということで、このアクション

ン・プランというものに対して行っているものと、優先度判定の関係というのも、これは一言言及したほうがいいかなと思ひまして、先生おっしゃるようにこの「連携」という言葉が正しいかどうかというのは仰せのとおりだと思ひますので、今回総合科学技術会議として優先度判定とアクション・プランというのはある意味それが一体化していわゆる司令塔機能をさらに強化していこうという話でございますので、全く別に行っているわけではないということをおっしゃるほうがいいというように事務局のほうで考えさせていただいて、この一節を設けさせていただいているというところでございます。

相澤議員　いずれにしてもこの文章は少し長過ぎるし、全体に意味がわかりにくいですね。これは修正しましょう。

川端大臣　全体をする中でアクション・プランに入っているものは、当然もともと抜き出して重点化した話で、しかもそれでまたつけたわけですから、全体をするときには当然そこが上書きされるというのは基本ですよ、ある意味では。アクション・プランでどんと書いてあるのに、優先度判定したら低かったといたらおかしい話だから、そこが連動しているのだという意味を言おうとおられるのだと思ひますが、連携というのはわかりにくい言葉と同時に、かぶっているとしたら、これは先食ひしたのかみたいな、本当はそうなのですが、少し工夫が要りますね。

相澤議員　ここは文章を修正するようにお願いいたします。

須藤参事官　明日からぜひさせていただきたいと思ひますので、文案については相澤先生にご相談させていただいてということでもらせていただければと思ひます。

相澤議員　そういう含みでよろしくお願いいたします。

### **議題3．科学・技術ミーティング in 高松の結果について**

#### **<大竹参事官説明>**

川端大臣　地方の部分にどういう特徴とインセンティブを与えるのかというのはなかなか難しいですね。いろいろなヒントみたいなものはあったと思ひますが、どうしても東京と同じものを求めるという意見が当然あるのですが、それでは多分なかなか生きていけないでしょうから、地方は何らかの地域との関係の特徴を生かすということが加速できるようなことがやっぱり要るのかという気がいたしました。どこもミニ東大では絶対に成り立たないのはもう明らかです。それともう一つは、研究と教育という部分の教育の機能というのがやっぱり大事なのだらうなという。特に中国、四国でやったという意味では、皆さんも割にそういういろいろな思いを持っておられるなというのは特に感じました。

相澤議員　特に今回は若手が中心でしたから、現場の実感していることが具体的に表現されたので、随分そこら辺のところはいい参考になったのではないかとと思ひます。

金澤議員　大変おもしろい率直な意見が出ていたのはいいのですが、私は出口のほうと根っここのほうと両方とも持っているものですから、今回産業の方がおられなかったのはどうしてかと思ひているのですが。前はおられたように思ひますが、仙台のときとか。

相澤議員　これは先ほどのアンケートにもこういうようなことの指摘もありましたので、次はそういうようなことを配慮しながら企画が必要だと思ひます。

奥村議員　若手の方の元気のいい声を聞けたのは、私も大変うれしかったのですが、ただ個人的

に話していて感じたことは、選ばれてきている方が実は中央といいますか、東京大学であったり、京都大学であったり、で学位をとられ今の地域の大学にいらっしゃる。環境がそういう大学に比べると劣っているといいたいまいしょうか、そういう環境にいるので、お金が足りないという中央並みの水準に言及されているのではないかと。環境整備の課題は地域の大学に共通であり、その問題からではその地域の特徴がなかなか分かりにくいのではないかと。

地域で学位をとり、地域で頑張ろうという方を、選んだ方が地域の地政学的な特徴を含めて、もう少し特徴のある意見を伺えるのではないかと思います。

(以 上)